

MAZDA Fan ENDURANCE-

MAZDA SPECIAL MATCH

2024 Sporting and Technical Regulations



マツダファン・エンデュランス
マツ耐 特別戦

2024 年度 競技規定/車両規定

B-SPORTS

2024 年度マツダファン・エンデュランス（マツ耐）特別戦 競技規定

1. 大会

マツダファン・エンデュランス（通称：マツ耐）特別戦は、国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則に準拠した JAF 国内競技規則およびその細則、本競技規定およびサーキット規定に従って開催される。全ての参加者は、これらの諸規定に精通し、これを遵守するとともにオーガナイザーおよび競技役員の指示に従う義務を負うものとする。

2. 組織

- 1) 本レースは、ビースポーツ・マツ耐事務局（以下 B-Sports）がマツダファン・エンデュランス（通称：マツ耐）特別戦の名称を付したレースを組織、開催する。なお、本レースはマツダファン・エンデュランスの通常シリーズとは異なる大会である。
- 2) B-Sports は、シリーズとしての統一性維持および各オーガナイザーの競技役員に協力する目的で「レースディレクター」を各大会に派遣する場合がある。その際、レースディレクターは大会競技長と協議をしながら役務を遂行する。レースディレクターの役務（義務）は、大会期間中（参加受付から正式結果発表まで）に発生した違反行為の判定に関して、シリーズを通じた独自の判断に基づく提言を競技長に行い、大会における競技運営および判定基準の平準化を図るものとする。ただしレースディレクターは、レース運営や判定に関する最終的な判断を下す権限を競技長に委譲する。

3. 開催日、開催場所、競技内容

開催日	定員	開催場所	競技時間
10月20日（日）	60台	富士スピードウェイ	予選：20分 決勝：3時間（180分）

- ※開催日前日の10月19日（土）夕刻に約30分間の無料練習走行枠を予定している。
※開催日、内容、定員数は諸事情により変更する場合がある。
※各大会のタイムスケジュールは公式通知もしくは大会インフォメーションにて示す。

4. 参加クラス・車両

- 1) 本レースは、車種と改造範囲に応じて20のクラス区分で競技を開催する。

車種	改造範囲	
	NORMAL	TUNED
MAZDA2 & デミオ	①	②
MAZDA3 & アクセラ ※ガソリン過給器設定車を除く	③	④
ロードスター ND	⑤	⑥
ロードスター NC	⑦	⑧
ロードスター NA & NB ※過給器設定車を除く	⑨	⑩
RX-8	⑪	⑫
SUV（CX系・MX系車両）	⑬	⑭
オープン・ロータリー（RX-8以外のロータリーエンジン車）	⑮	⑯
オープン・ターボ（上記以外の過給器設定車）	⑰	⑱
オープン（上記以外の全てのモデル）	⑲	⑳

- ※「マツダスピードアクセラ」、「マツダスピードアテンザ」、「ロードスターターボ」は車種「オープン・ターボ」クラスに区分される。

- ※「RX-8 マツダスピードバージョン」は車種「RX-8」の改造範囲 NORMAL クラスに区分される。「RX-8 マツダスピードバージョン II」は車種「RX-8」の改造範囲 TUNED クラスに区分される。
- ※ロータリーエンジンのポート方式を変更した RX-8 は、車種「オープン・ロータリー」の改造範囲 TUNED クラスに区分される。
- ※特定の車種別クラスに属するマツダ車は必ず当該車種クラスで参加しなければならない。ただし、マツダファン・エンデュランス車両規定 4.参加車両 16)および 17)に該当する場合を除く。
- ※クラス区分は参加台数に応じて追加、変更、取消する場合がある。
- ※クラス区分毎の参加台数が 3 台未満の場合は、当該クラスの挙行を中止もしくは、サーキットの同時出走可能台数の総数を超えない範囲でクラスを統合する場合がある。

- 2) 参加車両は、別掲の 2024 年度マツダファン・エンデュランス（マツ耐）車両規定に合致した車両でなければならない。

5. 参加資格

- 1) ドライバーは、有効な運転免許証の所持者で、JAF 国内競技規則に精通していること。また、JAF 国内競技運転者許可証 A 以上の所持者であることが望ましい。ドライバーは同一大会で複数のチームに重複して登録することは認められない。
- 2) ピットクルーは 16 歳以上とする。ピットクルーは同一大会で複数のチームに重複して登録することが認められる。ドライバー登録が 1 名のみチームは、ピットクルーを 1 名以上登録することが義務付けられる。
- 3) ドライバーならびにピットクルーは、競技中に有効な保険に加入することを強く推奨する。
- 4) ドライバーならびにピットクルーが 18 歳未満の場合は、親権者の承諾を必要とする。
- 5) 同日開催日に他の競技に重複して参加しないことを強く推奨する。また、重複して参加する場合には、いかなる理由があろうとも本レースとそのスケジュールを最優先に参加することが義務づけられる。
- 6) 上記の条件を満たした場合でも、B-Sports もしくは各オーガナイザーがマツ耐の参加者に相応しくないと判断した場合、その理由を示すことなく参加申込の拒否を行う。

6. ドライバーおよびチームの遵守事項

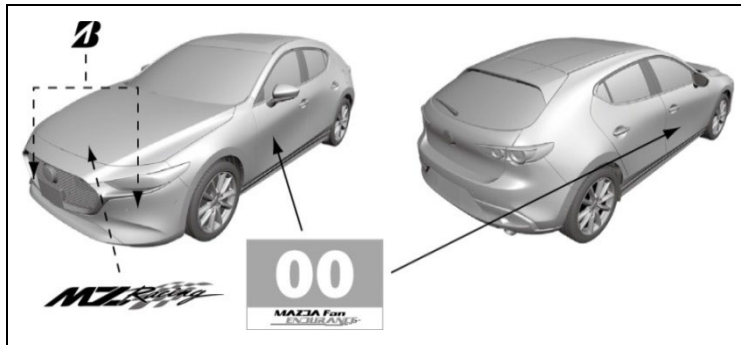
- 1) 本レースは、ル・マン 24 時間レースを日本の自動車メーカーとして初めて制したマツダ車の多くのユーザーに、耐久レースの魅力を体感してもらうことを開催の趣旨としていることを十分に理解すること。
- 2) 規定時間内に如何に長距離を完走できるかを競うのであり、他の参加者や競技役員を含む全ての関係者への思いやりを持ち、スポーツマンシップに則り、楽しく安全に走ることを第一に心掛けること。
- 3) チームの責任者は登録されたドライバーもしくはピットクルーで、基本的に第 1 ドライバーとして登録された者とし、競技会期間中は必ずチームに帯同していなければならない。チームの責任者が第 1 ドライバーと異なる場合には、当初の責任者より異なる有資格者を指名した旨の委任状を B-Sports にあらかじめ提出しなければならない。
- 4) チーム責任者は、ドライバー、ピットクルーおよびゲストに対し諸規則を遵守させる責任を有するものとする。ドライバー、ピットクルーおよびゲストは、各自の責任において安全の確保を留意しなければならない。また万一事故等が発生した場合においても、その責任は各自が負うものとし最終的責任はチームの責任者が負わなければならない。

- 5) 車両検査の立ち合いや、競技中にピット作業エリアやサインガードに立ち入ることができるのは、参加申込時に登録されたチームクルーに限られる。
- 6) 走行前ブリーフィングには必ず決められた時間に指定された者（チーム責任者、出走ドライバー）が出席しなければならない。無断で遅刻や欠席をした場合にはペナルティの対象とし、走行が認められない場合がある。
- 7) 競技中、ドライバーは定められたトラックのみを使用するものとする。また、常にサーキットにおけるドライビングマナーに関する国際競技規則の規定を遵守しなければならない。
- 8) ドライバーは常に走路を使用しなければならない。疑義を避けるため、走路端部を定めている白線は走路の一部と見なされるが、縁石は走路の一部とは見なされない。車両のいかなる部分も走路と接していない状態である場合、ドライバーは走路を外れたと判断される。走路を外れた車両のドライバーは再度復帰することができるが、当該行為が安全であることが確認され、持続的なアドバンテージを得ることが一切ない場合にのみ行うことができる。ドライバーは正当な理由なく故意に走路を外れることはできない。
- 9) 順位を守るために2回以上進行方向を変更することは認められない。順位を守るためにラインを外れたドライバーがレーシングラインに戻った場合には、コーナーに接近する際に走路の端部と自身の車両の間に少なくとも車両1台分の幅を空けること。
- 10) 直線走路で、あるいはブレーキングエリアの手前で、自らの順位を守ろうとするドライバーは、その最初の動きで走路の全幅を使用することができるが、追い越しを試みようとする車両の大部分が、順位を守る側の車両に横付けになった状態でないことを条件とする。このような方法で順位を守る間、当該ドライバーは正当な理由なく走路をはみ出すことはできない。疑義を避けるため、追い越しを試みる車両のフロントバンパー部分が先行車両のリアホイールにかかっている状態である場合、それは「車両の大部分」と見なされる。
- 11) 走路端部を越えて故意に車両を押し出す、あるいはその他通常でない進路変更など、他のドライバーの妨害となる行為は禁止される。また、他車に自車の存在を知らせるためのライトオン走行（ハイビームも含む）は認められるが、ライトのパッシングは、前車のペースが明らかに遅く、幻惑行為にならない使用頻度と車間の場合にのみ認められる。
- 12) レース中、車両がその他の車両に追いつかれて、その車両が周回遅れになろうとしている時、追いつかれた車両のドライバーは、直ちに最初の可能な機会に自分より速いドライバーに追い越させなければならない。その際は、自車の走行ライン側にウィンカーランプを点灯させることを推奨する。追いつかれたドライバーが自分より速いドライバーに追い越しをさせない場合、追いつかれたドライバーに対し、後続のドライバーに追い越させなくてはならないことを示すために青旗が振動表示される。
- 13) ドライバーが自己の意志に反して、またその他の理由により、やむを得ず車両を停止する場合には、当該車両をできるだけ速やかにトラックから移動して、他の車両の支障とならないように配慮しなければならない。ドライバー自身はその車両を危険となるような場所から移動できない場合、当該車両のエンジンが稼動中であっても、コース委員がこれを援助するものとする。この場合、ドライバー自身で違反なくレースに復帰したときには失格とはならない。
- 14) ドライバーに対しては、FIA国際競技規則付則H項に定める信号によって指示が与えられる。
- 15) 万一、他の車両と接触した場合には、正式競技結果が発表される前に、接触した双方のチームの責任者同士で話し合い、互いに遺恨を残さぬよう努力しなければならない。競技中の接触は互いの自己責任とし、その補償を他に求めてはならない。
- 16) 競技中の最高気温が30度以上になるとB-Sportsが判断した場合、競技中、全ての競技車両はエアコンの使用が義務付けられ、エンジン作動中は常に室温（測定時は運転席付近を目安とする）を30度未満に保たなければならない。それ以外にもチームの責任者は十分な熱中症対策を講じなければならない。競技中にドライバーやピ

ピットクルーが体調不良を起こした場合や、エアコンが十分機能していないとB-Sports判断した場合、当該チームの決勝結果から5周以上の減算もしくは失格とする。

7. 競技ゼッケン・指定ステッカー・ドライバー、ピットクルーの装備品

- 1) 競技番号は B-Sports が決定し、競技ゼッケンは競技会当日に支給する。競技ゼッケンは公式車検開始までに左右前部ドア（窓への貼付不可）に確実に貼付すること。支給された以外の競技用ゼッケンを貼付している場合、取り外すか、番号が分からないようテープで覆うなどの対処をすること。
- 2) 参加者は、B-Sports およびオーガナイザーの要請がある場合には広告スペースを提供しなければならない。シリーズスポンサーおよびイベントスポンサーと競合する個人スポンサーロゴの露出は認められない。参加者は、参加者自身による特定の広告が拒否されるかもしれないことをあらかじめ承知していなければならない。窓などの視界を妨げる位置や、外部から容易に視認できない位置、逆さなどの不適切な方向に貼付してはならない。これに違反した場合にはペナルティを科され、正式結果発表後に判明した場合でも、遡及して当該大会のシリーズポイントを無効とする。
- 3) 競技会当日に支給される競技用ゼッケン（前部左右ドア）および指定ステッカーは、公式車検開始前までに以下の図の位置を参考に貼付すること。



※ブリヂストン「B マーク」のステッカーは、ブリヂストンタイヤ装着車にのみ配布され、配布された参加者は指定された位置に貼付が義務付けられる。

※ゼッケンやステッカーのデザイン、貼付位置は、諸般の事情により変更する場合がある。

4) ドライバーの装備品

- ① JAF 国内競技車両規則第 4 編細則「レース競技に参加するドライバーの装備品に関する付則」に従った装備品（競技用ヘルメット/耐火炎レーシングスーツ/耐火炎レーシンググローブ/耐火炎レーシングシューズ/耐火炎アンダーウェア/耐火炎ソックス/頭部および頸部の保護装置「FHR システム（HANS）」）を整えることを強く推奨する。
- ② 上記の基準を満たさない装備品であっても、下記の基準を満たした装備品を整えなければならない。
 - ・ヘルメット：JIS 以上の規格に合致し、製造後 10 年以内で、耳の露出しないもの（2 輪用も可）
 - ・グローブ：指が露出せず、滑り止め処置がされた、難燃性素材のもの
 - ・服装：難燃性素材で肌が露出しないもの（長袖、長ズボンも可）
 - ・靴：ソールに滑り止め処置がされ、かかと部分までソールでカバーされているもの
- ③ ヘルメット及び装備品へのウェアラブルカメラの装着は禁止する。

5) ピットクルーの装備品

競技中、ピット作業エリア内に入るピットクルーは、ヘルメット、長袖、長ズボン、安全靴を整えることを強く推奨する。

8. 参加申込

1) 参加申込は、B-Sports の WEB イベントエントリー (<https://www.ms-event.net/bspweb/>) から行うこと。

2) 参加料の支払いは、クレジットカードによるオンライン決済、銀行振込とする。銀行振込を選択した場合は、参加申込の意思を表明後 3 日以内（ただし、参加受付期間中であること）に支払いを完了しなければならない。銀行振込は下記を指定口座とし、振込手数料は参加者負担とする。

=====

金融機関名：みずほ銀行 店名：渋谷支店 口座種目：普通口座
口座番号：1323717 口座名義：カ) ビースポーツ

=====

※振込名義は参加ドライバー名と同一でなければならない。異なる場合には、B-Sports に対し事前にその旨を伝えなければならない。

3) 参加申込が成立するのは、規定の方法による参加申込の意思表示と、参加料の入金の両方を B-Sports が確認できた時点とする。オーガナイザーが先着申込順で参加受付台数に定員を設ける場合は、参加申込が成立した順とする。

4) 参加申込の意志を表明後、やむを得ずその意志を取り消す場合には、表明後 3 日以内（ただし、参加受付期間中であること）に B-Sports まで必ず連絡すること。連絡が無い場合には参加の意思に関わらず参加料金が請求され、支払いが確認できるまでは次戦以降の参加も受理されない。

5) 受付期間

2024 年 8 月 30 日（金）10:00～9 月 20 日（金）23:59 定員：60 台

※参加申込台数が定員に達した場合、その時点で受付を終了する。

6) 参加申込書に記入するプログラム車両名は 15 文字以内（機種依存文字や記号は不可）とし、必ず車両名（車両型式や略称は不可）を入れること。同一大会で同一のプログラム車両名での複数チームの参加は認められず、また、使用が認められない文字や記号が含まれていたり、車両名が正しく含まれていない場合には、B-Sports の判断によりプログラム車両名を変更するものとし、その変更に対する異議は受け付けられない。

例：○○○ロードスター、○○○MAZDA3、CX-5○○○、等

7) 参加申込書に記入するドライバー名は必ず戸籍上の本名としなければならない。ただし、やむを得ぬ事情により公表されるドライバー名が本名であることを希望しない場合、参加申込の意志を表明後 3 日以内（ただし、参加受付期間中であること）に、B-Sports まで必ず文書・電子メールにて通知すること。本名以外で認められる名称は下記のいずれかとする。

①JAF 競技運転者許可証の登録名（許可証の写しを事前に提出すること）

②旧姓・通称名（日常の社会生活上使用していることのできる確認書類の写しを事前に提出すること）

③本名の下の名前（カタカナ表記も可 例：鈴木一郎→イチロー）

8) 参加申込受付期間の終了後、オーガナイザーで書類審査の上、特に指定がない場合はチームの責任者宛に正式参加受理書を発送する。

9. 参加料

1) 参加料：60,500 円（税込／1 エントリーにつき）

①参加料には、ドライバー 1 名、競技車両 1 台のパスを含む。

②FHR 割引として、頭部および頸部の保護装置（FHR システム）を全ドライバーが使用する場合には、参加料から 2,200 円を割引する。

- ③「ロールバー割引」として、6点式以上のスチール材のロールバー（NC型ロードスター・パーティレース用の4点式ロールバーを含む）を装着した車両で参加する場合には、参加料から2,200円を割引する。
- ④「Aライ割引」として、有効なJAF国内A以上の競技運転者許可証（ドライバーライセンス）を全ドライバーが所持している場合には、参加料から2,200円を割引する。
- ⑤割引制度は参加申込みと同時に自己申告するものとし、後日の請求は認められない。

2) 登録料（追加パス）

- ①ドライバーは1エントリーにつき5名まで登録できるが、1名追加登録ごとに3,300円（税込）の登録料が別途必要（最大4名まで追加可）。
- ②ピットクルーは1エントリーにつき5名まで登録できるが、1名登録ごとに2,200円（税込）の登録料が別途必要。公式車検はドライバー本人または登録されたピットクルーが受けること。
- ③サービスカーは1エントリーにつき4台まで登録できるが、1台登録ごとに1,100円（税込）の登録料が別途必要。サービスカーは指定された場所に駐車すること。
- ④登録料は参加料と同時に支払わなくてはならない。
- ⑤上記以外の同伴者や車両については、各大会で定められた入場料および駐車料が必要となる。

3) 保険料

保険の加入は義務付けられないが、各チームの責任において何らかの保険に加入することを強く推奨する。

- 4) 競技が中止になる場合を除き、一旦支払った参加料ならびに登録料等は返還されない。ただし、競技が中止になったり、定員に漏れる等の理由で参加が受理されなかったり、本規定8.4)に規定された期間内に参加を取り消した場合には、返金事務手数料として総支払額の10%を差し引いた全額が返金される。

10. 参加申込内容の変更手続き

- 1) やむを得ない事情によるドライバーの変更・追加は、公式通知に記された参加受付時間までに指定様式に変更・追加料（11,000円/名）を添えて競技会事務局に届け出、B-Sportsの承認を得なければならない。
- 2) やむを得ない事情による車両変更は、参加申込をした同クラスについてのみ許され、変更の期限は公式車検開始30分前までに指定様式に変更料（11,000円）を添えて競技会事務局に届け出、B-Sportsの承認を得なければならない。
- 3) 参加申込書の提出後、ピットクルーやサービスカーの追加は一切できない。ピットクルーの変更は、公式通知に記された参加受付時間までに指定様式に変更料（1,100円/名）を添えて競技会事務局に届け出、B-Sportsの承認を得なければならない。
- 4) 改造申告書の訂正は、公式車検開始30分前までに修正が許される。
- 5) 上記以外の変更は基本的に認められないが、誤記訂正については指定様式に訂正料（11,000円/1件）を添えて競技会事務局に届け出、B-Sportsの承認を得なければならない。

11. 一般安全規定

- 1) 競技期間を通じ（チェッカー後の走行を含む）、いかなる理由があろうとも競技車両を停止させる場合は、他の競技車両の危険や障害とならない場所に停車させなければならない。競技役員の指示があった場合や危険回避を除き、一時的でも走路内で停止した場合、失格とする。

- 2) ガス欠症状や、コース上にオイル等の液体を撒き散らす恐れのあるようなトラブルがあった場合は、速やかにコースアウトして安全な場所にマシンを止め、速やかにドライバーはコース外に退避しなければならない。このケースでコースから退避せず走行を続け、他の競技車両の危険や障害になると判断された場合、失格とする。
- 3) 権限を与えられた競技役員を除いて、ピット以外に停車している競技車両に触れることはできない。
- 4) 競技中に競技車両を停止させた場合、その競技車両に搭載されているバッテリーとスターターを使用して、エンジンを始動させること。押しがけは一切禁止する。コースに沿って競技車両を押したり、押してコントロールラインを通過した場合、失格とする。
- 5) 競技中に競技役員によって指示される旗の信号合図は、国際モータースポーツ競技規則付則 H 項および補助信号機を採用し、これに準じて行われる。
- 6) 信号合図に従わない場合は、罰則が適用されこの判定に対する抗議は受け付けられない。
- 7) レース続行が危険とみなされるドライバーならびに競技車両については、競技長の判断によりピットインを命ずるか、あるいはレースから除外することができる。

1.2. タイヤ本数の制限

- 1) 公式予選、決勝を通じて 1 大会で使用できるタイヤは 4 本までとする。
- 2) バースト等のやむを得ない理由の場合のみ、競技長の判断により追加使用が許される。その際、予選終了後に交換する場合、レースは最後尾スタートとなる。競技長の許可無くタイヤ交換作業を行った場合には、ペナルティを科される。

1.3. 燃料

- 1) 競技車両が大会参加時に使用する燃料は、JAF 国内競技車両規則第 3 編第 1 章第 9 条「燃料」に従い、通常のガソリンスタンドのポンプから販売されている（潤滑油以外のいかなる添加物も含まない）自動車用無鉛燃料を使用すること。
- 2) 代替燃料の使用を希望する場合には、参加受付期間中に B-Sports 宛てに上記 1) と同等の安全性がある燃料であることを証明する書面を提出し、B-Sports の許可を得られた場合に限り使用が認められる。
- 3) やむを得ない理由で競技長が特に認めた場合を除き、競技中の燃料補給は認められない。競技長の許可無く競技中に燃料補給を行った場合には、ペナルティを科される。
- 4) 競技期間中、参加受付から予選開始前、予選終了後から決勝レース開始前までの間に給油を行うことは認められる。給油はサーキット内のガソリンスタンドの利用を推奨するが、ガソリン携行缶（消防法令の基準に適合した容器）で作業を行う場合には、消火器などの消火準備を整え、安全に細心の注意を払うこと。また、給油作業（フューエルリッドが開いている状態を含む）は、正規の給油口からに限り、パドック内のできるだけ平面かつ火気や引火物の無い風通しの良い場所で、4 輪のタイヤが常に接地した状態で行わなければならない、ジャッキアップ等、何らかの道具を用いて車両の姿勢を変化させる行為は禁止する。
- 5) 競技期間中に燃料漏れが確認できた場合（給油キャップの閉め忘れを含む）や、ガソリンスタンド設備もしくはガソリン携行缶以外の道具を用いて給油作業（道具を用いたエア抜き作業を含む）を行った場合、既定の場所以外で給油作業を行った場合、重大な危険行為として失格とする。

14. 公式予選

- 1) 公式予選は登録されたいずれかのドライバーが行うものとする。予選走行時間中のピットでのドライバー交代も認められる。
- 2) 予選方法はタイムトライアル方式とする。義務周回数は定められないが、少なくとも1周はラップタイムが計測されなければならない。予選走行に関する諸規則は、特に定められていない場合、決勝レースと同様とする。
- 3) 公式予選結果の順位は、それぞれのドライバーが記録した最高ラップタイム順に決定される。2名以上のドライバーが同一の最高ラップタイムを記録した場合には、最初にそのタイムを出した車両が優先され、以下この方法に準じて順位が決定される。
- 4) 公式予選中にコースアウトした車両は、当該予選中、赤旗中断中およびインターバル中に自力で走行し自己のピットに戻った場合、以降の公式予選に出走することが許される。ただし、その際に競技役員の手助けを受けた場合は、再びコースインすることは許されない。また、赤旗中断の原因となった車両も再びコースインすることは許されない。なお、黄旗もしくは赤旗提示の原因と特定されたドライバーは、ペナルティが科される場合がある。

15. ピット規定

- 1) ピットインの場合は、手または方向指示器で後続車に合図をし、ピットレーン入り口から徐行しながら減速帯を進行し（ピットレーンの制限速度は40km/h）、十分に減速してから停車帯に入り自己のピット作業エリア前で停車し、エンジンを1分以上停止しなければならない。停止時間は各自で計測するものとし、競技役員は特に指示を出さないが、停止時間を違反した場合にはペナルティを科される。
- 2) 競技中はピットガレージ内での作業は禁止する。競技中にピットガレージ内やパドックに車両を進めた場合、予選中は走行終了、決勝中はリタイアしたものと判定される。ただし、やむを得ない事情に限り、チーム責任者が B-Sports に作業内容および理由書を提出し、組織委員会の許可を得られた場合に限り、競技中でもピットガレージ内での作業を認める場合がある。
- 3) 自己のピットエリアで作業できる人数は、ピットクルーもしくはドライバーとして登録された5名までとする。
- 4) 到着ドライバーが出発ドライバーのシートベルト装着の手伝いをする場合に限り、ピット作業の人数に含まないものとする。
- 5) ドライバー交代を行っている間は、上記1)のエンジン停止義務時間を過ぎた場合でも、必ずエンジンを停止させていなければならない。
- 6) 自己のピット前を通り過ぎてしまった場合は、競技役員の許可を得た後、自己のピット要員によって押し戻すことができる（ピット内でのリバースギヤの使用は、厳重に禁止される）。
- 7) 競技中にピットレーンに進入した場合は、ドライブスルーペナルティやペナルティストップを科された場合を除き、必ず自己のピットに停車しなければならない。
- 8) ピット作業の場合を除いて、ピット要員がピット作業エリアに立つことを禁止する。
- 9) 競技中は、電動工具、エア工具、火花を散らす装置や工具、高温を発生する装置や工具のピット内およびピット作業エリアでの使用を禁止する。ただし、上記2)で組織委員会の許可を得られた場合を除く。
- 10) 競技中は、ピット作業エリアでのタイヤやラジエータ等の冷却のための水・氷等の使用、燃料や油脂類の補給は禁止される。ただし、上記2)で組織委員会の許可を得られた場合を除く。

- 11) コースへの復帰は競技役員の指示または、ピット出口の信号灯火に従わなければならない。
- 12) 無線機の使用は一切禁止する。ただし、下記の方法を用いてドライバーとピットクルーが音声通話を行うことは認められる。
 - ① 双方の通話には一般に市販されるスマートフォン・携帯電話を用いること。スマートフォン・携帯電話の用意や通信料は参加者負担とする。
 - ② 参加車両にスマートフォン・携帯電話を取り付ける際は、ドライバーからは運転中に操作できない位置とすること（自動着信応答機能を使用するか、常時通話状態を維持して使用すること）。運転中に操作していたと判定された場合には、ペナルティが科される。
- 13) ピットおよびピット裏にて喫煙やゴミの不法投棄の事実が判明した場合、該当者が判明したかどうかに関わらず、そのピットを指定されたチームの責任者が管理責任を負うものとし、ペナルティが科される。

16. 決勝レース

- 1) レーススタートの方法は、ローリング・スタートとする。ただし、天候その他の事由により他の方法でスタートを行う場合がある。
- 2) フォーメーションラップ開始前までのピットロードからダミーグリッドへの整列時は、競技長が特に認めた場合を除き、必ずその車両の動力で推進すること。
- 3) コースイン
 - ① 待機場所からコースインしてグリッドに向かう 1 周目の走行を「パレードラン」とし、チームの責任者が指名した乗車定員数以内の者を助手席に乗せて走行することが認められる。
 - ② 同乗者はレース用の装備品の着用は不要だが、シートベルトを適切に使用すること。
 - ③ コースイン時間に間に合わなかった車両はピットスタートとなる。また、ペナルティとして、パレードランとフォーメーションラップ分の周回数（2 周以上）を決勝結果から減算する。グリッドは空席のまま残すものとし、他の競技車両は各々のグリッドの位置にとどまるものとする。
- 4) 決勝スタート
 - ① スターティンググリッドは、1×1のスタaggerドフォーメーションに配列される。ポールポジションのグリッド位置は、全てのサーキットにおいて1コーナーに向かってイン側とする。
 - ② 3分前ボード表示
ドライバーは車両にて待機し、競技役員を除く全ての者はコース上から退去する。
 - ③ 1分前ボード表示
ドライバーは車室内に着座したままエンジンを始動する。
 - ④ スターターからの緑色旗の振動
オフィシャルカーを先頭に競技車両はスターティンググリッドの隊列を保ちながらフォーメーションラップ（1周）を開始する。この周回中の追い越しは許されない。
 - ⑤ フォーメーションラップの際に、スタートに出遅れた車両およびフォーメーションラップ途中で正しい位置が保てなかった車両は最後尾につけるものとする。
 - ⑥ フォーメーションラップが開始された時点で、スタートラインの信号灯に赤ランプが点灯され、他のオブザベーションポストではイエローフラッグが提示される。
 - ⑦ フォーメーションラップ先導中のオフィシャルカーの速度は、最高 80km/h に保たれる。後続車両は前方車両から 10 車身以上離れぬよう走行しなければならない。また、後続の隊列を乱すような加速や減速は禁止する。

- ⑧オフィシャルカーは、フォーメーションラップ終了と共にコースから退去する。先頭車両は、スタート信号（緑ランプ）が合図されるまで、最低速度約 70km/h、最高速度約 80km/h にてそのまま走行を続けなければならない。
 - ⑨最終コーナーの立ち上がりからメインストレートでは、スタート信号が合図されるまで、自車両に割振られたイン側またはアウト側のスターティンググリッドボックスの列上をはみ出さずに走行しなければならない。
 - ⑩スタート信号は、競技長が管理するスタート信号により合図される。各車両は、スタートラインを通過するまで他車の追い越しは禁止される。
 - ⑪フォーメーションラップ中に何らかの問題が発生した場合には、スタートラインの信号灯に赤ランプが継続的に点灯され、他のオブザベーションポストではイエローフラッグが提示される。オフィシャルカーが再度先導車両の前に合流し、全車はもう 1 周のフォーメーションラップを行うこととなる。スタート信号による合図が出るまでは決勝時間は開始されないものとする。
- 5) レース中の各ドライバーの運転時間は特に制限しない。各チームの戦略やドライバーの体力を考慮して、ドライバー交代を行うこと。また、ドライバー 1 名での参加も認められるが、体調等を自身で判断し、休憩や水分補給、リタイヤを目的に自己のピットに戻ることは認められる。
- 6) 登録ドライバーの人数や交代の有無に関わらず、各チームは決勝レース中に 4 回以上自己のピットに戻らなければならない。その内、競技開始から 1/4 (45 分) ずつ経過する前に 1 回以上はピットに戻らなければならない (自己のピットに車両が完全停止した瞬間をピットに戻った時間とする)。既定の回数を満たせなかった場合には、1 回の不足につき 2 周回分の周回数を決勝結果から減算する。ただし、赤旗等により既定のレース時間を完了する前に競技が終了した場合には、この限りではない。

17. 決勝レースの中断および再スタート

- 1) 通常の安全な状態が保持できなくなった場合、もしくは停止した競技車両の回収等のため赤旗により競技を中断するか、競技長の決定によりレースを非競技化するために、セーフティカーをコース上に導入する場合がある。
- 2) セーフティカー
- ①全ての競技車両は、セーフティカー（オレンジ灯を点灯）の後方に 1 列縦隊に整列し、レース先頭車両は車両 5 台分以内車間距離で続き、残りの後続車両も出来る限り前方車両に詰めて 5 車身以内の隊列を保てるよう走行しなければならない。セーフティカーと同一速度を保ちながら走行し、セーフティカーから競技車両に対し特段の指示がない限り（セーフティカーと先頭車両の間にいる車両に対してグリーンライトを使ってセーフティカーの前に出よう合図する場合がある。該当する車両は減速したまま他の車両を追い越したりせず走行を続け、セーフティカー後方の隊列につく）、追い越しは禁止される。
 - ②セーフティカーが出動中、競技車両はピットインすることができるが、コースへの復帰はピットレーン出口のグリーンランプが点灯している間に限られる。原則として、SC ボードの提示後、セーフティカーが出動し、その隊列の最後尾車両が第 1 コーナーに進入するまでの間は、ピットレーン出口のグリーンランプが消灯し、レッドランプを点灯させる。また、セーフティカーがコントロールラインを通過し、隊列の最後尾車両が第 1 コーナーに進入するまでの間はレッドランプを点灯させる。ただし、安全な回収作業ならびに速やかな競技再開を最優先とし、点灯のタイミングを変更する場合がある。
 - ③競技長がセーフティカーを呼び戻す時は、セーフティカーはオレンジライトを消灯し、速度を上げて隊列を引き離してコースを周回する。この時点でセーフティカー後方に並ぶ先頭車両が走行ペースを指示することになり、最低速度約 70km/h、最高速度約 80km/h にて走行を続けなければならない。セーフティカーがピット入口に進入すると同時に、オブザベーションポストの黄旗と SC ボードが撤去され、それらに代わり緑旗が 1 周回の間だけ振動表示される。
 - ④セーフティカーがピット入口に進入すると同時にオブザベーションポストの黄旗と SC ボードが撤去され、それらに代わり緑旗が振動表示（最終の車両がスタートラインを通過するまで表示）され競技再開となるが、

各車両はスタートラインを通過するまで他車の追い越しは禁止される。

- ⑤セーフティカーが任務についている間の経過時間および各周回数は、決勝レース中として扱われる。
- ⑥最終周回の開始時点でもまだセーフティカーが出勤中である場合、あるいは最終周回に出動した場合、セーフティカーはその周回の終了時にピットレーンに入り、競技車両は追い越しすることなしにそのままの状態
でチェッカーフラッグを受ける。

3) レースの中断 (赤旗)

- ①赤旗が提示された場合、全ての車両は、直ちに速度を落とし追い越しすること無しに赤旗ライン (特別な指示が無い限り、スタートライン) の後方に進み、先頭車両の位置に関わらず一列に停止しなければならない。
公式予選の中断については、各自ピットに戻る。
- ②レースが再開される際のすべての車両のグリッドは、赤旗ラインに停止した順で一列に配列されるものとする。もし、コースが閉鎖されたこと等によりグリッドに戻ることができなくなった車両がある場合、当該車両はコースが使用可能な状態になり次第グリッドに戻される。この場合、レースが再開される際のすべての車両のグリッドは、レースが中断される前の順に配列されるものとし、各車両の位置が特定できる最終のコントロールライン通過順とする。上記のどの車両もレースを再開することを許可される。セーフティカーは、赤旗ラインの前方に進み出る。
- ③レース中断の間は、レースも計時システムも停止することはない。車両が一旦赤旗ライン後方に停止したならば、またはピットに入ったならば作業を行うことができるが、この場合の作業がレースの再開の妨げとな
ってはならない。レース中断中は、天候等の理由で特別な指示がない限り、全ての液体の補給、タイヤ交換
は禁止される。グリッド上には、チーム員と競技役員のみが立ち入りを認められる。
- ④レースが再開されたならば、ピットにいた全ての車両はピットを出ることができるが、レースが中断された時
にピット入口あるいはピットレーンにいた車両は、レース中断後にピットレーンへ進入した車両に先駆けて
ピットを出ることができる。この場合、レース再開の 5 分前ボード提示以降に、もう 1 周回を完了するこ
とが許される先頭車両と赤旗ラインの間の車両列の後方へ合流することが許される。ただし、この時点でピ
ットレーン出口にいた車両に限られる。レース中断後にピットレーンに進入した車両は、この場合のコースイ
ンは認められない。上述の事項を条件として、ピットレーン出口よりレースを再開しようとする全ての車両は、
他車を不当に遅らせることが無い限り、自力で出口にたどり着いた順にレース再開をすることができる。

4) 再スタート

- ①遅延はできる限り短く保たれ、再開の時刻がわかると直ちに、チームはパドック放送等を通じて知らされる。
いかなる場合にも 5 分前の警告が知らされる。
- ②5 分前ボード提示後、コースの周回時間を考慮し、適切な時点で、先頭車両と赤旗ラインの間にいる車両は、
もう 1 周回を完了するよう合図され、セーフティカー後方の車両列に合流しなければならない。
- ③3 分前ボードが提示されるまでに、すべての車両は作業を終了していなければならない。このボード以降の作
業はピット前作業エリアにおいてのみ許可される。
- ④再スタートはセーフティカー・スタート方式とし、手順は上記 2) に従うものとする。
- ⑤B-Sports が同日の再スタート中止を決定した場合は、中断の合図が出された周回の 1 つ前の周回が終了した
時点の結果が採用される。

18. レース終了および順位決定

- 1) 規定されたレース時間を経過した後に、先頭車両がコントロールラインを通過した時点でチェッカーフラッグ
が提示される。チェッカーフラッグの表示を受けた後の危険な追い越しは禁止される。
- 2) レースの中断による再スタート中止の場合を除き、全ての車両はコース上でチェッカーフラッグを受けな
ければならず、チェッカーフラッグは、先頭車両がコントロールライン通過後 5 分間提示される。最終周回がこの
時間を上回る車両については、チェッカーフラッグを受けられなかったものとみなし、順位認定の対象とはな

らない。

- 3) 万一チェッカーフラッグが不注意、その他の理由により既定のレース時間を完了する前に提示された場合でも、レースはその時点で終了したものとみなされる。また、チェッカーフラッグが不注意によって遅れて提示された場合には、当初に定められた時間をもって終了したものとみなされる。
- 4) チェッカーフラッグの提示を受けた全ての車両は、原則としてコースを1周した後、指定のピットまたはパドックに停車し、そのまま車両保管とする。チェッカーフラッグの提示後であっても、指定のピットまたはパドックに停車するまでは、本競技規定11.2)が適用される。
- 5) チェッカーフラッグが提示された時点でピット出口は閉鎖される。
- 6) 第1位の車両は、規定時間内に最長距離を走破した車両とする。また同一周回数を完了した車両についてはフィニッシュライン（各々の最終のコントロールライン）通過順に順位を決定する。

19. 車両保管

- 1) 競技車両は、予選・決勝終了後に当該大会競技役員により車両保管される場合がある。その際には、参加者は車両保管解除後に車両整備が認められる。大会技術委員長から特別に許可を得た場合や、ソフトトップやボンネットのやむを得ない開閉作業を除き、車両保管中は車両には一切手を触れてはならない。
- 2) 競技車両は、公式車検を受けた後からレース終了後の正式結果発表まで、当該サーキットの場外へ持ち出すことはできない。
- 3) 大会期間中にリタイアした場合、車両を当該サーキットの場外へ持ち出せるのは、リタイア届けの受理後とする。届け出が無く、車両を正式結果発表前に当該サーキットの場外へ持ち出した場合にはペナルティを科される。

20. 車両整備

大会期間中に認められる車両に関する作業は、一般公道用途における車両の日常点検整備(脱着を伴う作業を含む)に順ずる以下の内容のみとする。ただし大会技術委員長の許可がある場合はこの限りではない。

- ① エンジンオイル、トランスミッションオイル、デフオイルの点検補充、交換
- ② ブレーキフルード／クラッチフルードの点検補充、交換、エア抜き作業
- ③ 冷却水、クーラントの点検補充
- ④ バッテリーの点検、充電、液の補充
- ⑤ エアフィルターの点検、清掃
- ⑥ タイヤの点検、エア圧点検、調整
- ⑦ ホイールの点検、取り付けの確認。
- ⑧ ウォッシャー液量点検、ウォッシャー液の補充
- ⑨ 燃料給油
- ⑩ 競技ゼッケン、各種ステッカーの貼付
- ⑪ 部品の取り外しを伴わないアライメント調整、車高調整
- ⑫ 本規定で許されたアクセサリ等の自動車部品の脱着
- ⑬ 本規定で許された安全装置の停止復旧作業

⑭上記項目以外で車両より部品の取外しを伴わない各部の清掃

2.1. 旗信号の意味

1) 競技会で使用する信号合図は、国際モータースポーツ競技規則付則H項および補助信号機によって行う。

旗の種類	指示内容
赤旗	競技の中止。ドライバーは直ちに速度を落とし、必要に応じ停車できる態勢をとり、規定に指定された場所に進行すること。追い越し禁止。
黄旗	1本の振動: 速度を落とし、追い越しをしないこと。進路変更する準備をせよ。トラックわき、あるいはトラック上の一部に危険箇所がある。ドライバーがスピードを落としたことが明らかでなければならない。これは、ドライバーが、手前で制動したこと、および/またはそのセクターで速度を著しく落としたことを意味する。 2本の振動: 速度を大幅に落とし、追い越しをしないこと。進路変更する、あるいは停止する準備をせよ。トラックが全面的または部分的に塞がれているような危険箇所がある、および/あるいはマーシャルがトラック上あるいは脇で作業中である。予選中は、ドライバーが有意義なラップタイムを達成しようとしていないことが明らかでなければならない。これは、ドライバーが当該ラップを放棄するべきであることを意味する(次のラップで走路が十分片付いている場合がありうるので、ピットへ入らなければならないことを意味するものではない)。
緑旗	トラックが走行可能(コースクリア)。黄旗区間解除。
赤の縦縞のある黄旗	路面が滑りやすい。
白旗	トラック区間に低速走行車両がある。
青旗	他の競技車両が追い越しを行おうとしている。
黒旗	指示を受けた場合は、次の周回時にピットの指定された場所に停止すること。
オレンジ色の円形のある黒旗	車両に機械的欠陥が生じている。指示を受けたドライバーは、次の周回時に自己のピットに停止すること。
黒と白に斜めに2分割された旗	スポーツ精神に反する行為をしたドライバーに対する警告。トラックリミット違反の警告。
チェッカー旗	競技終了。

2) 信号合図に従わない場合は罰則が適用され、この判定に対する抗議は受け付けられない。

2.2. 本規則の違反

本規則に対する違反の罰則は、大会期間中および期間外でも B-Sports によって決定され、訓戒、罰金、ピットイン、タイムの加算、ドライビングスルーペナルティ、ペナルティストップ、周回数の減算、失格、以後大会の出場停止、当該大会以前も含むシリーズポイントの減算・失効、等がその違反の軽重に応じて適用される。

23. 抗議

- 1) 参加者は自分が不当に処遇されていると判断する場合には、これに対してチームの責任者が抗議する権利を有する。ただし審判員の判定、B-Sportsの判定に対する抗議は受け付けられない。
- 2) 抗議は抗議申請書に抗議の趣旨および理由を記載し、チームの責任者の署名の上、抗議対象1件につき抗議料55,000円を添えて競技長を経てB-Sportsに提出しなければならない。抗議が正当と裁定された場合のみ抗議料は返還される。
- 3) 参加車両に対する抗議は、抗議対象となる箇所を明確に抗議申請書に記載しなければならない。抗議によって必要となった車両の分解に要した費用は、その抗議が否決された場合には抗議提出者、抗議が成立した場合は抗議対象者が支払うものとする。車両の分解等に要した費用は技術委員長が算定し、B-Sportsが承認した額とされる。
- 4) 技術委員の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。
- 5) 競技の成績に関する抗議は暫定結果発表後30分以内になさなければならない。
- 6) 競技中の規則違反または過失、不正行為に関する抗議は、競技終了後30分以内になさなければならない。
- 7) 抗議審査に当たりB-Sportsは必要に応じ、関係当事者および競技役員等を承認として召喚し、陳述を求めることができる。B-Sportsは、関係当事者および競技役員等が欠席の場合でも審議、裁定することができる。
- 8) 審査後速やかに裁定を行うことができない場合、その裁定発表の日時と場所を明らかにして延期することができる。
- 9) 抗議に対する裁定は、B-Sportsが行い、抗議者に宣告される。本大会については、B-Sportsの裁定を最終のものとする。

24. 賞典

1) 大会賞典

①各大会のチームに授与する総合賞典は下記の通りとする。

- ・1~3位：カップ（チームに1つ）、マツ耐オリジナルキャップ（登録ドライバー人数分）
- ・ロードスター系以外の1~3位：カップ（チームに1つ）

マツ耐オリジナルキャップ（登録ドライバー人数分）

※総合 1~3位とロードスター系以外の1~3位のチームがブリヂストンタイヤ装着車両の場合にはBRIDGESTONE キャップ（登録ドライバー人数分）も授与する。

※1位賞典のガソリン満タン給油（以下：賞典給油）は、暫定表彰式終了後、速やかにサーキット内のガソリンスタンドにてB-Sports 立ち合いのもとに行われる。賞典給油の前に1位チームが独自に給油を行ったり、1位チームが賞典給油を拒否した場合には、当該チームを失格とする。その場合、2位以下のチームの順位が繰り上がるものとするが、繰り上がった1位チームには賞典給油を行わない。

②各大会のチームに授与するクラス別賞典は下記の通りとする。

1~6位：トロフィー（チームに1つ）、マツ耐オリジナルキャップ（登録ドライバー人数分）

※上記の1位のチームがブリヂストンタイヤ装着車両の場合にはBRIDGESTONE キャップ（登録ドライバー人数分）も授与する。

③各大会賞典は、各クラスの決勝出場台数により、賞の制限を行う。入賞は6位を超えない出走台数の50%（端数切捨てとし、1台の場合には大会賞典は用意されない）とする。

2) 今大会の結果はマツダファン・エンデュランス（のジャパンツーシリーズ賞の得点対象外とする）

3) レコード賞

各クラスのコースレコード完走周回数を更新したチームには、レコード賞として記念盾（チームに1つ）を授与する。新規に記録された場合は該当しない。

4) 上記賞典の授与が行われる暫定表彰式、正式表彰式には、ドライバー本人または代理人の出席が義務付けられる。暫定ならびに正式表彰式には入賞ドライバーはレーシングスーツ着用を推奨する。また、式典に出席しない場合には賞典の授与を拒否したとみなすが、各大会の正式競技結果や各賞典対象者の変更はない。

25. 本規定に記載されていない事項

本規定に記載されていない事項については、各大会の特別規則書および公式通知により公示される。なお、本規定の変更や解釈は B-Sports ブルテンとして B-Sports より公示される。

※前年度のレギュレーションからの変更点は下線（直線）、変更点に関わらず特に注意すべき点は波線で示す。

以上

2024 年度マツダファン・エンデュランス（マツ耐）特別戦 車両規定

1. 車両

マツダファン・エンデュランス（通称：マツ耐）特別戦に参加できる車両は、JAF 国内競技車両規則第 3 編スピード車両規定第 7 章スピード B 車両規定および第 6 章スピード SAX 車両規定に加え、次の各項に従ったものでなければならない。また、当規定に定められていない項目は全て当初のままで、変更および改造は一切許されない。

2. 純正部品

- 1) 国内向け仕様として生産者から出荷された状態のもので、無修正のものを指す。
- 2) メーカーおよびディーラーオプション（マツダスピード製品を含む）は純正部品に含まれない。
- 3) 車の通称名が同一で型式が同じ場合のみ、異なるグレード（機種）に設定されている部品を純正部品として使用することが認められる。なお、DJ 型のデミオと MAZDA2 はこれに含まれるものとする。
- 4) 車の通称名が同一で型式が同じ場合であっても、台数を限定して販売された車両または当初から架装自動車として持ち込み登録された車両にのみ設定されている部品は、純正部品として扱わない。また当初からであっても、この部品を使用することは純正部品を交換した、もしくは追加で装着した車両と判断する。
- 5) 使用する全ての純正部品の修正・加工は許されない。ただし、当規定に定められた部品の装着に伴う最小限の加工・削除のみ許される。
- 6) 同一車名で同一型式車両に当該部品が装着されていないものがある場合を除き、規定で許された部品の交換・取付等の理由が伴わない純正部品の取外し・削除は認められない。

3. 追加・交換部品

車両への追加装着および純正部品から交換できる部品は、全て保安基準に適合している車検対応部品だけでいい、その取り付け方法を含み、すべて道路運送車両の保安基準に従ったものであること。また、追加および交換できる部品の範囲は各クラスの改造規定に従うこととし、改造の詳細は参加申込書に全て明記すること。申告に無い改造を技術委員長が見つけた場合には、車両規定違反として失格とする。

4. 参加車両

- 1) 参加車両はナンバー（登録番号標）を有する国内向け仕様のマツダ車両であること。ただし、自動車検査証の有効期限の切れている（仮ナンバーを含む）マツダ車両については、車両の使用者の責任において道路運送車両の保安基準に適合させた状態とし、B-Sports が特に認めた場合に限り、賞典外での参加が認められる。
- 2) 特に認めた場合を除き、自動車検査証記載事項の変更および構造検査の手続きが必要な改造（エンジン乗せ換え、排気量の変更、等）は禁止する。また、燃料タンクの加工や変更、燃料の給油量を増やす可能性のある改造（コレクタータンクの追加等）も禁止する。ただし、株式会社マツダ E&T が架装装備し持込登録された架装自動車に限り、そのベース車両クラスでの参加が認められる。
- 3) 座席およびシートレールは車検対応品に限り変更が認められる。競技中においても乗車定員分の座席を有すること。ただし、ロールバーを取り付けることを目的に乗車定員数を変更することが認められる。（各運輸支局等

において乗車定員変更のための構造等変更検査の手続きを行うこと)

- 4) 4点式以上の安全ベルトを追加装備することを推奨する。装備する場合は必ず、JAF 国内競技車両規則第3編第7章第1条3「安全ベルト」および第4編細則「ラリー競技およびスピード競技における安全ベルトに関する指導要綱」に従うこと。ただし、追加装備した場合でも、既設の安全ベルト(3点式等)を変更、取り外してはならない。また、4点式以上の安全ベルトを追加装備し正しく機能させるために、競技中のみ、後部座席の最小限の部品を取り外すことが認められる。
- 5) 近接排気騒音が103dB以下(平成10年11月以降製造車は96dB以下)でなければならない。
- 6) オイルキャッチ装置を取り付ける場合、その取り付け方法は、針金やテープなどによる暫定的なものであってはならない。また、容器はプラスチック、あるいは透明な窓を備えたものでなければならない。ブローパイプガス還元装置は当初の機能を有すること。(大気解放は許されない)
- 7) バッテリーは自動車用の他のものへ変更することができる。また、車室内を除き堅固に固定することを条件に搭載位置を変更することができる。ただし、トランク部への搭載位置変更は、隔壁に加えてバッテリーボックスを設置すること。
- 8) 大会期間中を通じ、車両(燃料、潤滑油、冷却水などの液体、競技中でも使用するカメラや記録装置等の付属品を全て搭載した状態)とドライバー(ドライバーの装備品を全て着用した状態)を含めた重量が、当該車両の基準重量から、NORMAL系クラスはそれ以上、TUNED系クラスは-50kg以上であること。ただし、車種「オープン」系の改造範囲TUNEDクラス、または「クローズド」クラスは-100kg以上であること。基準重量は、JAF登録車両はJAF国内競技車両規定に掲載の登録車両(車両型式)カタログ記載重量・タイヤ一覧表に記載の値とし、それ以外の車両については当初の車検証に記された車両重量からガソリンタンク容量×0.74を差し引いた値とする。構造変更により当初の車検証から重量が変わっている場合は、当初の重量が証明できる書類(カタログ等)を携帯すること。
- 9) 6点式以上のスチール材のロールバーの取り付けを強く推奨する。4点式以上のスチール材のロールバーを取り付けていないオープンカーは、ルーフを閉じた状態で走行しなければならない。
- 10) 前後にけん引用穴あきブラケット(ケーブルフープ式も許される)を備えなければならない。車両が砂地に停車したときでも使用が可能な位置に取り付けられていなければならない。新たにけん引用穴あきブラケットを装着する場合には、JAF国内競技車両規則第3編第7章第1条1.7)「けん引用穴あきブラケット」の規定に従うこと。
- 11) フロント・リアボンネットまたはトランクリッドを変更し、純正のキャッチ(ストライカー)を使用しない場合には、少なくとも2個のファスナーを可能な限り離れた位置に取り付けること。また、ファスナーは外部突起に係る基準を満たすこと。
- 12) 障害者用操作装置を装着することができる。ただし、健常者は使用しないこと。また、身体に障がいのあるドライバーは、競技中、自身の車両にFIAが所管する委員会によって承認された識別のためのユニバーサル・ロゴの掲示が義務付けられる。
- 13) 車体まわりに追加・変更等する蓋然性が高く、安全の確保および公害の防止上支障がないJAF国内競技車両規則第4編付則「アクセサリ等の自動車部品(追加メーター、エアロパーツ類を含む)」の取り付け、取り外し、変更が許される。
- 14) 前部のナンバープレートを移設することができる。ただし、道路運送車両法に従った車両前面外部の見やすい位置に確実に取り付けすること。また、競技中であっても取り外すことは許されない。
- 15) MAZDA Fan ENDURANCE 競技規定 6.9)を満たせる性能があるエアコンを装着すること。エアコンの交換は自由とするが、NORMALクラスはボルトオンで交換できるものに限る。

- 16) 当該規定の2)、3)、15)に合致しない車両は、車種「オープン」系の改造範囲TUNEDクラスでのみ参加が認められる。ただし、車両の部品を変更または交換したり、いかなる部品を装着し使用する場合にも、車両の使用者の責任において道路運送車両の保安基準に適合させた状態とし、その他の車両規定にも常に適合するよう維持しなければならない。また、この規定で参加が認められる車両でも、燃料の給油量を増やす可能性のある改造は禁止する。
- 17) B-Sports が特に認めた場合に限り、上記項目に該当しない車両での参加を賞典外で認める場合がある。また、上記項目に該当する車両であっても、B-Sports が参加に適さないと判断した場合には、特に理由を示すことなく出走を取り消す場合がある。

5. NORMAL クラス改造規定

- 1) NORMAL クラス参加車両は、以下の項目や同車両規定4.「参加車両」で認められた場合を除き、同車両規定2.「純正部品」のみを使用することを基本とする。
- 2) 点火装置
ハイテンションコードおよび点火プラグの変更は許される。また、アーシングは、当該型式車両用に設定された車検対応の純正オプション部品に限り、取付が許される。
- 3) コンピュータ
- ①生産者のアップデートや純正 ECU への交換を除き、一切の変更および改造は許されない。また、各オーガナイザーや B-Sports が用意した診断機で情報が読み取れない場合や、最高速度が 184km/h 以上を計測した場合は、ECU の改造があるものとみなす。
 - ②電氣的に諸装置を調整できる調整装置 (ECU 等のすべてのコンピュータ類のコントローラ、スピードリミッター解除装置を含む) の使用は許されない。
 - ③データロガーの使用は許されるが、ECU を任意にコントロールできる機能が含まれていないこと。
- 4) 吸・排気系統
- ①エアクリーナーケース、配管の変更は許されない。エレメントの変更のみ許される。
 - ②吸気、排気マニホールド、触媒装置の変更は禁止する。マフラーの変更のみ許される。ただし、最終モデルの生産終了から 8 年以上が経過した車両については、当該型式車両用に設定された車検対応品に限り、触媒装置の変更が認められる。また、純正の触媒装置と排気マニホールドが一体化している車種については、排気マニホールドの変更も認められる。
 - ③防熱装置 (バンテージ等の装着) を施すことは許されない。
- 5) 冷却系統
サーモスタットおよびラジエターキャップの変更が許される。ただし、最終モデルの生産終了から 8 年以上が経過した車両については、冷却形式に変更なくボルトオンで装着できることを条件に、ラジエター、ラジエターファン、オイルクーラー、インタークーラー、それらの本体を取り付けるための配管、取り付け具、ダクトを変更することが許される。
- 6) 駆動装置
クラッチディスク、クラッチカバーのみ、数および直径を除き変更することができる。
- 7) ブレーキ装置
パッド、ライニング、ローター、ホースの交換が認められる。ただしローター径の変更は許されない。
- 8) サスペンション

- ①純正形状のダンパー（減衰力調整は可、車高調整機構は不可）、スプリングの変更が許される。ただし、純正部品として車高調整機構が備わっている車両・機種（ロードスターNR-Aモデル等）については、当該純正部品の使用が認められる。
- ②アッパーマウントの変更は許されない。
- ③最終モデルの生産終了から8年以上が経過した車両については、アッパーマウントを含む、車高調整機構（ネジ式、Cリング等）を伴うものに変更（使用）することができる。ただし、それらの数、形式、作動原理は変更してはならず、別タンク式のものに変更（使用）することは許されない。
- ④レース終了後も含み、静止中は常に片側キャンバー上限値を駆動輪-3.0°/非駆動輪-2.0°とする。判定は数値のみで行い、競技中に他車と接触した場合を除き、競技中に数値がずれた可能性については考慮されない。

9) タイヤおよびホイール

- ①純正装着以外で利用できるタイヤは、4本とも同銘柄（パターン）で、ブリヂストン社製「POTENZA Adrenalin RE004」、「POTENZA Adrenalin RE003」、「ALENZA 001」「Playz」ブランド製品のいずれかとする。
- ②タイヤおよびホイールは、どのような場合でも車体と接触してはならず、車軸中心より前方30°、後方50°の範囲においてフェンダーからはみ出してはならない。また、オーバーフェンダー（片側10mm以上）の追加は禁止する。
- ③タイヤのサイズアップは、基準サイズから幅を最大10mm、ホイール径を最大1インチまで、サイズダウンは数値による規制なく変更することが許される。ホイールは、タイヤサイズに適用するJATMA YEAR BOOK（日本自動車タイヤ協会規格）に記載されているサイズ、またはこれと同等なものに変更することが許され、インセットは自由とする。基準サイズは、JAF登録車両はJAF国内競技車両規定に掲載の登録車両（車両型式）カタログ記載重量・タイヤ一覧表に記載の値とし、それ以外の車両については車種カタログに記された純正装着タイヤサイズ（メーカーおよびディーラーオプションは含まず）の最大値とする。
- ④ホイールはスチール製、またはJWLまたはVIAマークのあるアルミ合金製のみとする。
- ⑤競技終了後も常にタイヤのいかなる部分のスリップサインも出てはならない。
- ⑥タイヤのウォームアップ、クールダウン、溶剤塗布等、一切の加工は許されない。
- ⑦ホイールスペーサーの使用は禁止する。

10) ステアリングホイール

ステアリングホイール、ステアリングボスの変更が許される。ただし、生産が終了していない現行車両については、エアバッグやステアリングボス、ステアリングスイッチ、スポークカバー等のその他部品の加工、変更は許されない。

11) 補強

ボルトオンで装着できるものに限り、タワーバー、スタビライザー、パフォーマンスバー等の補強バーの追加・変更が認められる。ただし、車室内で調整可能であってはならない。

6. TUNED クラス改造規定

1) TUNED クラス参加車両は、同車両規定4.「参加車両」に常に合致した状態であれば、同車両規定2.「純正部品」、3.「追加・交換部品」に該当するいかなる部品を変更、追加、加工することが認められる（「オープン・ロータリー」クラスに限り、ロータリーエンジンのポート方式の変更、ポート加工・拡大も可）。ただし、以下の項目には従うこと。

2) 排気系統

触媒装置は、当該型式車両用に設定された車検対応品に限り変更が認められる。

3) 過給装置（ターボ、スーパーチャージャー）

- ①当初から過給装置を設置した車両・機種（限定車を含む）が無い車種クラスの場合、過給装置を新たに設置することは禁止される。もし、当該クラスで過給装置を新たに設置した場合、ガソリンエンジン車は車種「オープン・ターボ」、ロータリーエンジン車は車種「オープン・ロータリー」で、いずれも改造範囲 TUNED クラスでのみ参加が認められる。
- ②当初から過給装置を設置した車両・機種がある車種クラスの場合、過給装置を変更、新たに設置することが認められる。

4) タイヤおよびホイール

- ①純正装着以外で使用できるタイヤは、4本とも同銘柄（パターン）で、2024年全日本ジムカーナ/ダートトラック選手権統一規則第2条2）に示す基準を満たす、もしくはB-Sportsが特に使用を認めた製品であること。これらの基準を満たした製品であっても、B-Sportsが競技の公平性や安全性に問題があると判断した場合には、猶予期間を持たず使用を禁止する場合がある。

※主に使用可能なタイヤ例

メーカー	ブランド	タイヤ名称
ブリヂストン	POTENZA	RE-71RS / S007A / Adrenalin RE004
横浜ゴム	ADVAN	NEOVA AD09 / Sport V107 / FLEVA V701
住友ゴム工業	DIREZZA	β11 / ZIII
日本グッドイヤー	EAGLE	F1 SUPERSPORT / RS SPORT S-SPEC / EAGLE F1 SPORT
トーヨータイヤ	PROXES	R1R / Sports 2
日本ミシュランタイヤ	PILOT	SPORT 4S
クムホ	ECSTA	V730 / V720 / V700
ナンカン	Sportnex	CR-S / NS-25 / NS-2 / NS-20
ハンコック	Ventus	RS4 Z232/ V12 evo2 K120
柴田自動車	SHIBATIRE	SHIBATIRE(TW200～)

- ②タイヤおよびホイールのサイズは自由とし、保安基準に適合したホイールスペーサーの使用も認められるが、どのような場合でも車体と接触してはならず、車軸中心より前方 30°、後方 50°の範囲においてフェンダーからはみ出してはならない。
- ③車種「オープン・ロータリー」、「オープン」の改造範囲 TUNED クラスを除き、オーバーフェンダー（片側 10mm 以上）の追加は禁止する
- ④ホイールはスチール製、または JWL または VIA マークのある軽合金製（マグネシウム合金製を含む）のみとする。
- ⑤競技終了後も常にタイヤのいかなる部分のスリップサインも出てはならない。
- ⑥タイヤのウォームアップ、クールダウン、溶剤塗布等、一切の加工は許されない。

7. 統一解釈

本規定は道路運送車両の保安基準に適合し、参加者の必要性に応じて変更、改造の範囲を必要最小限に留めることで、日常の利便性を極力損なわず、廉価な車両で平等な条件の下に、モータースポーツの真髄を堪能できることを目的として作成されたものであり、JAF 国内競技車両規則および当規則により規定されていない事項については、すべて改造、変更、取り付けが許されないと解釈しなければならない。車検の指定場所や、B-Sports またはオーガナイザーによって用意された機材、器具、および計測方法に対する抗議は認められない。また、参加者は本規則を遵守して参加することが前提であり、本競技会の車両検査の合否が一般公道における道路運送車両の保安基準に適合していることを保障するものではないと解釈しなければならない。本規則の解釈に万一疑義を生じた場合は技術委員長の解釈を以って最終とする。

※前年度のレギュレーションからの変更点は下線（直線）、変更点に関わらず特に注意すべき点は波線で示す。

以上